

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名</p>	<p>遠田商工会（法人番号 1370205001887） 涌谷町（地方公共団体コード 045012） 美里町（地方公共団体コード 045055）</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和8年4月1日～令和13年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>① 飲食メニュー・飲食料品の地域ブランドの確立 ② 観光と連携した産業振興 ③ 創業・第二創業・事業承継支援 ④ デジタル化推進</p>
<p>事業内容</p>	<p>3. 地域の経済動向調査に関すること 地域内の経済動向、企業経営状況の景況感調査及び産業構造分析を実施し、景気動向を把握する。</p> <p>4. 需要動向調査に関すること 消費者アンケート調査等を通じた顧客ニーズ等のデータの収集・分析を行い、事業者支援に活用する。</p> <p>5. 経営状況の分析に関すること 分析ツールを活用した財務・非財務分析を行い、小規模事業者等の経営状況の実態把握に努め、事業計画策定支援等に活用する。</p> <p>6. 事業計画策定支援に関すること 事業計画策定セミナーの開催を通じて、地域経済動向調査や経営分析結果と需要動向調査の成果を踏まえ、各種計画策定を支援する。</p> <p>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定事業者に対し四半期に1度、巡回訪問によるフォローアップ支援を行い、課題解決に向けた適正な指導を実施する。</p> <p>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 特産品等の開発や既存商品のブラッシュアップ、展示販売会の開催や各種商談会への参加勧奨、デジタルツールを活用した販路開拓支援を通じて、小規模事業者の新たな需要開拓を支援する。</p>
<p>連絡先</p>	<p>遠田商工会 〒987-0004 宮城県遠田郡美里町牛飼字御蔵新田93-4 (TEL) 0229-33-2309 (FAX) 0229-33-3386 (E-mail) toda_sci@office.miyagi-fsci.or.jp 涌谷町産業振興課 〒987-0192 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153-2 (TEL) 0229-43-2119 (FAX) 0229-42-3313 (E-mail) gr-shoukou@town.wakuya.miyagi.jp 美里町産業振興課 産業活性化戦略室（美里町起業サポートセンターKiribi内） 〒987-0004 宮城県遠田郡美里町牛飼字御蔵新田93-4 (TEL) 0229-25-3329 (FAX) 0229-25-3653 (E-mail) senryaku@town.misato.miyagi.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標
<p>1. 目標</p> <p>(1) 地域の現状</p> <p>遠田商工会が所管する遠田郡は、宮城県北東部に位置し、涌谷町と美里町の2町で構成される。以下、両町の(i)人口と(iii)世帯数は令和7年11月1日時点の数値であり、(ii)高齢化率は令和6年度宮城県高齢者人口調査に基づく総人口に対する65歳以上の割合を示す。</p> <p>① 涌谷町について</p> <p>(i) 人口：14,008人</p> <p>(ii) 高齢化率：39.4%</p> <p>(iii) 世帯数：5,980戸</p> <p>(iv) 基幹産業：農業</p> <p>(v) 概要：</p> <p>日本初の産金地として知られ、749年に聖武天皇が奈良東大寺の大仏を建立する際、陸奥国小田郡(現涌谷町)で発見された金が献上された歴史を持つ。</p> <p>② 美里町について</p> <p>(i) 人口：22,582人</p> <p>(ii) 高齢化率：37.2%</p> <p>(iii) 世帯数：9,427戸</p> <p>(iv) 基幹産業：農業</p> <p>(v) 概要：</p> <p>平成18年1月に遠田郡小牛田町、同郡南郷町が合併して誕生。特に、旧小牛田町は、明治期における日本の鉄道網整備の黎明期から鉄道を積極的に受け入れてきた歴史を持つ。明治23年に小牛田駅が開業後、JR東北本線・石巻線・陸羽東線・気仙沼線の4路線が交差する、県内有数の交通結節点として発展した「鉄道のまち」である。</p> <p>③ 遠田郡の産業について(令和3年経済センサス【確報集計結果】に基づく)</p> <p>(i) 商工業者数：1,468事業者</p> <p>内、卸・小売業22%(328事業者)、建設業12%(170事業者)、生活関連サービス業11%(158事業者)、医療、福祉9%(136事業者)、宿泊・飲食業9%(135事業者)。製造業を除くほぼ全ての業種で減少傾向。</p> <p>(ii) 各業種の売上：189,286百万円</p> <p>内、卸・小売業79,132百万円、製造業106,369百万円(全体の98%)</p> <p>(iii) 各業種の付加価値額：38,607百万円</p> <p>内、卸・小売業8,530百万円、製造業8,071百万円(全体の43%)</p>

(iv) 従事者数：12,825人

内、製造業 3,074人 (24%)、卸・小売業 2,735人 (21%)、医療・福祉 1,497人 (12%)、
建設業 1,209人 (9%)

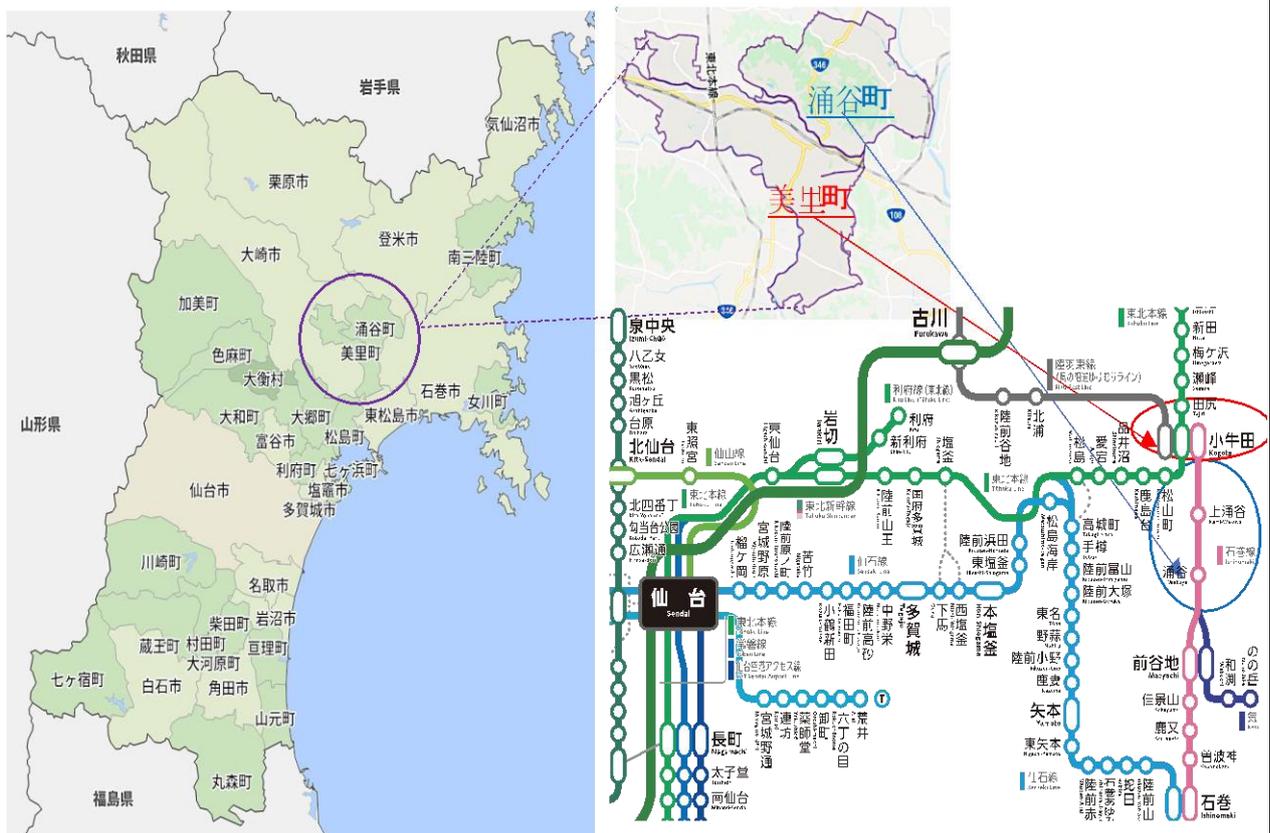
(v) 各業種の概要

製造業、卸・小売業においては、遠田郡内商工業者数の約1/4を占め、雇用創出、売上額、付加価値額の面で地域経済を支える大きな柱になっている。顧客を取り込んでいくため、品ぞろえの工夫や付加価値の高いサービスの提供、キャッシュレス決済の導入等、更なるサービスの向上と魅力ある店舗づくりが求められる。

サービス業においては、「期待業種」と「懸念業種」が顕著になってきている。宿泊・飲食サービス業は、事業者数、従事者数ともに減少傾向が続いており、抜本的な対策及び支援が必要であると認識している。

一方、生活関連サービス業については、近年、エステティックサロン等の業態が活況を呈し、業種全体の売上・付加価値を押し上げ、今後が期待される業種となっている。

また、介護施設、整体・マッサージ等の医療・福祉分野についても同様に「期待業種」と言える。



「47都道府県の地図」 (<https://uub.jp/map/>)

「JR東日本南東北路線図」 (<https://www.jreast.co.jp/map/pdf/minamitohoku.pdf>) より作成

(2) 地域の課題

① 遠田郡全体

令和3年経済センサス（基礎調査）等によれば、遠田郡内の事業所数は、長期的な人口減少や経営者の高齢化を背景に減少傾向が続いている。令和2年時点で1,336事業所（内、小規模事業者1,113事業所）であったが、その後も廃業や休業が相次いでいる。

次に、商業環境については、「平成30年度宮城県消費購買動向調査」において、遠田郡を含む商圏が消滅・再編され、購買人口の域外流出が明確となり、コロナ禍を経てこの傾向はさらに強まった。現在も、地元商店街に足を運ぶ頻度が戻らないという構造的課題が残存している。

② 各業種の課題

(i) 卸・小売業

コロナ禍の売上減に伴う体力低下が長期的に尾を引き、物価高や光熱費高騰を吸収できないといった経営課題が顕著化している。中心商店街に代々店を構えてきた事業者が多く、店舗・設備の老朽化が進んでいる上、コロナ禍で後継者の意欲低下や廃業の傾向が顕著となり、事業承継への対応が急務となっている。

また、デジタル化・キャッシュレス化やオンライン販売への対応が遅れた事業者ほど競争力低下が大きく、地元での購買力の縮小に対応出来ていない。

(ii) 飲食サービス業（飲食料品製造業を含む）

新型コロナの影響が最も深刻な業種の一つであり、営業時間短縮や外出自粛の影響で、事業継続が困難となった事業者が多い。

現在では、客足は一定程度回復しているものの、人手不足による営業時間短縮、物価高騰に伴う原材料費・光熱費の上昇等の要因から、コロナ前の水準まで業績が回復しない事業所も少なくない。テイクアウト・デリバリー・キッチンカーなど新たな取組も一部に進んだが、担い手不足や設備投資の負担が大きい。

また、涌谷町と美里町ともに基幹産業が農業であるにも関わらず、地域ブランドに該当するような飲食メニューや商品に乏しい。

(iii) 建設業

震災復興需要の収束と資材価格の高騰が重なり、採算確保が難しい状況が続いている。また、新型コロナ拡大期に若年層の就業機会が制限された影響もあり、技能労働者の確保がさらに困難となった。個人開業の一人親方の増加により事業所数は維持されているが、小規模・零細化が進み、労働環境整備や法令対応が大きな負担となっている。

(iv) 製造業（飲食料品製造業を除く）

コロナ禍における供給網の混乱や海外需要の変動、物流停滞などの影響を受けたものの、一定の出荷額を維持してきた。しかし、ポストコロナの国際情勢下では、原材料価格やエネルギーコストの高止まり、円安などによるコスト増が続き、投資余力が低下している。特に小規模製造業では、設備更新の遅れ、熟練人材の引退、後継者不足が深刻化しつつある。

このように遠田郡においては、新型コロナによる売上減と経営体力の低下、物価高騰・光熱費上昇というコスト増加、人材不足・後継者不足の一層の深刻化、地域内購買力の縮小と域外流出の定着、設備老朽化と更新投資の先送り、デジタル化・販路開拓への対応遅れ等、コロナ禍を起点として現在も影響が続く課題が業種横断的に顕在化している。

更に昨今の物価高、最低賃金の上昇等の事業環境の変化が追い打ちとなり、地域内小規模事業者は非常に厳しい経営環境に直面している。

遠田郡の産業の持続的発展には、ポストコロナ時代の環境変化に即した経営改善支援と、小規模事業者の自立的な経営力強化を一体で推進していくことが求められている。

以上を踏まえ、遠田商工会では、「小規模事業者に対する長期的な振興のあり方」を以下のとおり考える。

(3) 小規模事業者に対する長期的な振興の在り方

① 飲食メニュー・飲食料品の地域ブランドの確立

(i) 10年後における地域のあるべき姿

地域内小規模事業者が持つ強みと、地域内の豊富な食材を掛け合わせた地域ブランド商品を確立し、地域内はもとより、観光や輸出等、地域外からの集客にも寄与するような「食による地域づくり」を実現する。

(ii) 理由

本会では令和5年度より涌谷町からの委託を受け、同町の食材を活用した特産品等の開発事業を通じた地域内小規模事業者等に対する個者支援を行っている。

更に本会では、令和8年度より同事業と並行して、宮城県と連携し、訪日外国人（インバウンド）向けの飲食料品の開発事業も行う予定である。

以上から、高付加価値化やブランディングといった、これらの事業との相乗効果も最大限に見込み、他地域のブランドとの差別化を図ることが出来るため。

② 観光と連携した産業振興

(i) 10年後における地域のあるべき姿

日本初の産金地として唯一無二の歴史を持つ涌谷町と、鉄道のまちとして栄えてきた旧小牛田地区がある美里町の交通の要所としての強みを生かし、遠田郡内の観光ルートの新設や、この取組に係る宿泊・飲食・体験・物販等の導線整備を行い、地域内小規模事業者に好影響を波及させる。

(ii) 理由

上記(3)①に記載した宮城県と連携した訪日外国人向けの商機創出事業において、観光振興事業も行う予定である。

以上から、この事業についても、他事業との相乗効果が見込まれ、他地域の観光振興策との差別化が可能であるため。

③ 創業・第二創業・事業承継支援

(i) 10年後における地域のあるべき姿

これまでの本会での支援実績を踏まえ、創業者（第二創業を含む）20者、事業承継完了5者が年間で計画的に輩出されるような遠田地域内の環境が整備されることが望ましい。

(ii) 理由

少子高齢化による遠田郡内の産業への影響を最小限とし、地域経済の発展に寄与出来るため。

④ デジタル化推進

(i) 10年後における地域のあるべき姿

在庫管理、会計、販促、EC等のデジタルツールが、事業のあらゆる場面で連携し、業務の効率化を通じた販路拡大が図られる。

なお、デジタルツールは経営に係る各種アプリやソフト、生成AI、SNS、ECを想定。

(ii) 理由

少子高齢化による人手不足等への対応を容易にし、限られた経営資源を効果的に活用した小規模事業者の自走化を実現出来るため。

(4) 経営発達支援事業の目標（支援計画の認定期間は5年間とする）

① 飲食メニュー・飲食料品の地域ブランドの確立

(i) KGI：新メニュー・新商品開発累計数16品

(ii) KPI：参加事業者累計数20事業者

(iii) 設定理由：涌谷町からの委託事業、宮城県との連携事業においても同様の目標設定としており、管理が容易であるため。

② 観光と連携した産業振興

(i) KGI：観光コンテンツ累計数16品

(ii) KPI：参加事業者累計数20事業者

(iii) 設定理由：上記(4)①(iii)と同様。

③ 創業・第二創業・事業承継支援

(i) KGI：創業者（第二創業含む）累計65者、事業承継完了者10者

(ii) KPI：創業計画等策定数累計60件、事業承継計画策定数累計12件

(iii) 設定理由：涌谷町・美里町の創業者数の目標値と、後述する本会の「6. 事業計画策定支援に関すること」における目標値を参考に設定したため。

④ デジタル化推進

(i) KGI：令和12年度決算の営業利益率10%向上（前年度対比）

(ii) KPI：デジタルツールを活用した販路開拓支援事業参加事業者累計48者

(iii) 設定理由：デジタル化推進に係る投資結果を客観的に把握出来るため。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

① 飲食メニュー・飲食料品の地域ブランドの確立

(i) 方針

宮城県、涌谷町、美里町と連携し、涌谷町特産品開発支援事業や宮城県訪日外国人向けビジネスチャンス創出事業の内容を踏まえ、累計20事業者に対して新メニュー・新商品累計数16品の開発を目指す。なお、支援にあたっては、宮城県よろず支援拠点やI N P I T宮城県知財総合支援窓口等、関係機関と適宜連携して対応する。

(ii) 理由

上記の取組を通じた遠田地域の飲食による地域振興の実現と、地域内小規模事業者への波及効果を見込むため。

② 観光と連携した産業振興

(i) 方針

宮城県、涌谷町、美里町と連携した訪日外国人向けの商機創出事業等を活用しながら、累計20事業者への支援を行い、観光コンテンツ累計10個の開発を目指す。

(ii) 理由

上記の事業成果を踏まえた相乗効果を見込むため。

③ 創業・第二創業・事業承継支援

(i) 方針

本会経営指導員による伴走支援やセミナー等の開催を通じて、創業計画等策定数累計60件、事業承継計画策定数累計12件支援する。最終的には、創業者（第二創業含む）累計65者、事業承継完了者10者を目指す。

(ii) 理由

創業者（予定者も含む）や事業承継における承継者・被承継者のスタートアップ期の支援を通じた自走化を促進するため。

④ デジタル化推進

(i) 方針

地域内小規模事業者に対して各種デジタルツールを活用した販路開拓支援を行うことで、事業者の販路拡大と業務効率化を同時に実現する。

(ii) 理由

小規模事業者の限られた経営資源の有効活用を図り、業績向上を実現するため。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

第2期計画の取組としては、t o B、t o Cの景況調査と、RESASや行政の統計資料をもとにした調査を行ってきた。

景況感や需要動向は個別相談等で把握しているが、点在するデータの連携方法が曖昧であった他、販促・創業・事業承継等の支援に直結するような活用方法に改善の余地があった。

(2) 目標

項目	R06実績	公表方法	R08	R09	R10	R11	R12
① 景況感調査	1回	HP公開	1回	1回	1回	1回	1回
② 産業構造分析 (RESAS活用)	1回	HP公開	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

① 景況感調査（アンケート）

(i) 調査対象：製造業、建設業、卸小売業、宿泊・飲食業、サービス業（各業種10～24社）

(ii) 調査項目：売上、採算、資金繰り、仕入・販売単価、設備投資、人手不足、最低賃金額 等

(iii) 手 法：オンラインフォーム（Google Forms等）＋郵送アンケートを併用
電話フォローと商工会窓口での回収を実施。データ集計はExcelまたはBIツールでDI（Diffusion Index）を算出

(iv) 目 的：短期的な業況変化の早期把握と、地域内小規模事業者に対する各種支援の迅速化・円滑化に寄与するため。

② 産業構造分析（RESAS活用）

(i) 調査対象：地域全体の産業別構成、企業間取引、付加価値額 等

(ii) 手 法：RESASの「産業構造」「地域経済循環」「企業間取引」等の各種機能を活用

(iii) 目 的：地域の重点産業や傾向を特定し、小規模事業者の伴走支援に活用するため。

(4) 調査結果の活用

景況調査結果を基にDIを業種別に集計し、重点支援を決定、各種支援に反映させる。

また、RESAS分析については、付加価値額等の高い業種を抽出し、販路開拓・DX・人材育成に係る事業計画策定支援に活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

第2期計画の取組としては、地域内小規模事業者が開発した新商品について、遠田地域内の集客が見込めるイベント開催時に実施した「一般消費者向けアンケート」と、商談会等の際に実施した「バイヤー向けアンケート」の2つを実施してきた。

しかしながら、特にバイヤー向けアンケートについては、サンプル数不足により、新商品開発等に活用出来る情報が不足してしまった部分があった。

(2) 目標

項目	R06実績	R08	R09	R10	R11	R12
① 新商品開発・既存商品のブラッシュアップの調査	2者	6者	6者	6者	8者	8者

(3) 事業内容

① 新商品開発・既存商品のブラッシュアップの調査

新商品の開発、または、既存商品のブラッシュアップを目的に、管内飲食品製造業者等において、試食及び来場者アンケートを実施し、調査結果を分析した上で当該店舗にフィードバックすることで、新商品開発又は既存商品のブラッシュアップに資する。また、当該調査の分析結果を事業計画に反映する。

② 調査手法

(i) 情報収集

「わくや産業祭（来場者数 2,000 人）」や「田園フェスティバル（来場者数 10,000 人）」等のイベント会場でQRコードアンケート（スマホ回答）や紙アンケートを併用しながら、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。

また、宮城県商工会連合会等が実施する商談会においては、バイヤーに直接ヒアリングし、商品改良提案を記録する。

(ii) 情報分析

調査結果は、適宜販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

(iii) サンプル数来場者 50 人。商談会にあつては、参加バイヤー数。

(iv) 調査項目 ①味、②甘さ、③硬さ、④色、⑤大きさ、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ等

③ 調査結果の活用

調査結果は、経営指導員等が当該食品製造業者に直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

第2期計画の取組としては、事業計画策定セミナー等の受講者や持続化補助金等の国、県、町及び関係機関が実施する補助及び助成事業の活用を希望する小規模事業者を重点支援対象事業者として位置づけ、経営指導員等が巡回・窓口相談等のあらゆる機会を捉えて、自社の「強み」「弱み」「取り巻く経営環境」を把握・認識することの重要性について啓発し、経営分析を行ったが、目標件数には達しなかった。

また、分析に関して、過去の決算書等を基にした財務分析が多く、個者に対する経営指導や面談から得られる非財務分析（SWOT分析等）が十分でないものがあり、多角的な観点から経営状況を把握したものではなかった。よって、今期は非財務分析に重点を置いて事業実施するため、目標値を下記の通り直近の実績より下方修正した。

(2) 目標

項 目	R06実績	R08	R09	R10	R11	R12
① 経営分析件数	82	48	48	48	48	48

目標積算根拠：

経営指導員6名×8件=48件

(3) 経営分析の手法

遠田商工会及び宮城県商工会連合会が共通した分析ツールを活用することにより、分析情報の共有化が図られることから、全国商工会連合会が推奨する「経営支援システムPlus」を活用して経営分析等を行う。

分析対象者の掘り起こしは、遠田商工会職員による巡回や、マル経融資等の金融相談時、国等の補助金活用相談時等に行う。

(4) 分析内容

次に掲げる財務的要因と非財務的要因の2つの視点から分析を行い、小規模事業者等の経営状況の実態を把握する。

(i) 財務分析（定量分析）

項 目	内 容
① 分析目的	小規模事業者等の現状を分析することにより、経営状況を把握し、今後の支援策につなげることを目的とする。
② 分析項目	売上高(工事高)増加率(売上持続性)、営業利益率(収益性)、労働生産性(生産性)、EBITDA 有利子負債倍率(健全性)、営業運転資本回転期間(効率性)、自己資本比率(安全性)、付加価値額(営業利益+人件費+減価償却費) 売上高総利益率、流動比率、損益分岐点、キャッシュフロー 等

(ii) 非財務分析 (定性分析)

項 目	内 容
① 分析目的	小規模事業者に対する支援を実施するために、競争力の源となる人材、技術、技能、知的財産、組織力、ネットワーク等、非財務資産を発掘する。 また、地域経済動向調査結果を活用したSWOT分析を通じて事業計画策定へとつなげ、経営の自走化を支援する。
② 分析項目	(1) 経営者への着目 経営者自身について、ビジョン、経営理念、後継者の有無 等 (2) 事業への着目 事業沿革、技術力・販売力の強み・弱み、ITの能力 等 (3) 企業を取り巻く環境 関係者への着目 市場規模・シェア、競合他社比較、顧客リピート率、主力取引先企業の推移、従業員定着率、勤続日数、平均給与、取引金融機関とその推移 等 (4) 内部管理体制への着目 組織体制、経営目標、情報共有の状況、社内会議実施状況、人材育成の仕組み 等

(5) 分析結果の活用

財務・非財務両面による経営状況の分析を通じ、明らかとなった経営実態から導き出される経営課題を明確化させ、当該事業所に対して素早く正確にフィードバックすることにより、事業計画策定支援等に活用していく。

また、個別の経営分析の結果は、必要な時にスムーズな提供が図れるよう、業種別・分析項目別に整理するとともに、経営指導員等の間で共有化し、巡回訪問や窓口相談を通じた情報提供等において活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

第2期計画では、事業計画・創業計画策定セミナーの受講者や、前述のセミナーを受講しない(できない)小規模事業者等については、経営指導員等による巡回・窓口指導、宮城県よろず支援拠点、宮城県事業承継・引継ぎ支援センター等の専門家との連携支援を通して、自社の取り巻く環境を分析し、個社の経営数字、経営支援の見える化を経営分析で実現し、事業計画の策定につなげてきた。

しかしながら、現在、事業を継続している事業者の多くは、事業計画策定の重要性は認識しつつも、策定に至らないケースも多く、思うような実績を残すことができなかった。

(2) 支援に対する考え方

第2期計画に引き続き、関係機関と連携を図りつつ、事業計画策定の基礎となる経営分析を入口として、自社の内部・外部の環境分析を図り、事業計画策定へつなげる。

セミナー参加者以外の事業者については、巡回・窓口指導を通じて、事業計画策定に対する意識醸成を繰り返し図る。経営支援の記録を経営分析システム「経営支援システムPlus」へ入力することで、支援が属人化しない、チーム支援を実現する。

創業及び第二創業予定者については、産業競争力強化法に基づく涌谷町・美里町の「創業支援等事業者計画」を基本に、セミナーの開催時から受講者と伴走し、事業計画策定を支援する。

事業承継支援については、宮城県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携を図り、事業承継診断による案件の掘り起こしや、個別相談会の開催により、事業承継の迅速化・円滑化に向けた事業承継計画の策定を支援する。

なお、「中小企業等経営強化法」によるBCP（事業継続計画）については、涌谷町・美里町と連携し、普及啓発に努め、頻繁する自然災害等への対応を含めた計画の策定を支援する。

なお、前提として、これらの計画策定に当たっては、「地域経済動向調査」や「需要動向調査」の結果を活用し、小規模事業者等の持続的発展に向けた指導、助言、提案等を行うものとする。

(3) 目標

項目	R06実績	R08	R09	R10	R11	R12
① 事業計画策定数 (A)	25	48	48	48	48	48
② 創業計画策定数 (B)	5 (2)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)	12 (12)
③ 事業承継計画策定数 (C)	0	2	2	2	3	3
④ 事業計画+事業承継計画 (A+B+C)	30	62	62	62	63	63

※1 事業計画及び事業承継計画の策定支援に当たっては、経営分析を行うことを必須とする。

なお、創業計画については、創業後2年目以降に経営分析を行う。

※2 事業計画策定数+事業承継計画策定数=経営分析事業者数×70%以上を目標とする。

※3 括弧内の数字はセミナーにおける作成件数

計画内訳：

事業計画 経営指導員6名×8件=48件

創業計画 経営指導員6名×2件=12件

事業承継計画 涌谷地区・美里地区1件ずつ合計2件、令和11年以降は合計3件

(4) 事業内容

(i) 創業計画策定セミナー

産業競争力強化法に基づく涌谷町及び美里町の「創業支援等事業者計画」を基本に、日本政策金融公庫、支援機関等の専門家と連携し、創業予定者・創業間もない小規模事業者等を対象に創業に必要なノウハウの習得、資金繰り対策、具体的な創業計画書を策定する機会を提供し、計画経営を実

現する仕組みの構築並びに事業を実施する上での心構えの醸成を目的に、複数回のシリーズとして開催する。

- 受講対象者
遠田郡内の創業予定者及び創業間もない（概ね3年程度の）小規模事業者等
- 募集方法
涌谷町及び美里町の広報紙・HP、遠田商工会会報・HP、新聞折込チラシ等
- 実施回数
年1回（5回～6回のシリーズで開催）
- カリキュラム（予定）

内 容	講 師（予定）
第1回 創業の基礎知識	中小企業診断士
第2回 事業構想	中小企業診断士
第3回 売れるしくみづくり	中小企業診断士
第4回 経営管理業務の基礎知識 創業計画の評価ポイント 日本政策金融公庫の融資制度	中小企業診断士 日本政策金融公庫担当者
第5回 創業資金の調達と利益計画 商工会の伴走支援について	中小企業診断士 遠田商工会経営指導員

（ii）経営指導員等による事業計画等策定支援

すでに事業を営んでいる小規模事業者等については、巡回訪問及び窓口相談を通じて、事業計画立案の意識醸成を図り、前述の「経営支援システムPlus」を活用し、職員の支援履歴及び事業者の財務情報を共有し、職員間で情報共有を図り、事業計画書策定に繋げていく。

（iii）宮城県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した事業承継計画策定支援

小規模事業者等の高齢化が進展する中、将来にわたって持続的な経営を行っていくためには、後継者に対する円滑な事業承継が重要な課題になっていることから、巡回・窓口訪問時の事業承継診断及び個別相談会を月1回開催し、事業承継に向けた意識醸成を図り、事業承継計画策定に繋げていく。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

（1）現状と課題

第2期計画の取組としては、事業計画を策定した小規模事業者等に対し、巡回訪問時等に計画の進捗状況を確認しながら、新たな販路開拓等に向けたフォローアップを適宜、専門家等を交えて実施してきた。

新規創業者に対しても、商工会の金融、税務、労務等の経営の基礎となる支援メニューを網羅的に実施してきた。

(2) 支援に対する考え方

本計画においては、前述した事業計画策定支援において、計画策定した全ての事業者を対象にフォローアップを実施する。

また、個者の課題、事業計画の進捗状況に応じて、フォローアップの頻度を考慮し、外部支援機関等の専門家を活用し、課題解決に向けた取組を支援する。

(3) 目標

項目		R06実績	R08	R09	R10	R11	R12
① 事業計画	対象事業者数	22	48	48	48	48	48
	フォローアップ 延べ回数	62	144	144	144	144	144
② 創業計画	対象事業者数	5	12	12	12	12	12
	フォローアップ 延べ回数	11	72	72	72	72	72
	創案件数	2	13	13	13	13	13
③ 事業承継計画	対象事業者数	0	2	2	2	3	3
	フォローアップ 延べ回数	0	8	8	8	12	12

- ※1 フォローアップは四半期に1回、売上向上関連60%以上、販路開拓関連50%以上の達成
- ※2 創業計画を策定した事業者の最終支援成果は実創業とし、創業計画策定数50%以上の達成
- ※3 事業計画と創業計画のフォローアップ件数はセミナー中心のものと経営指導員の支援の合計値

(4) 事業内容

① 事業計画を策定した既存事業者へのフォローアップ支援

事業計画を策定した全ての事業者を対象に原則四半期に1回、経営指導員が定期的に巡回し、進捗状況の確認と成果の検証を行う。

② 創業・第二創業予定者に対するフォローアップ支援

創業・第二創業予定者を対象に2か月に1回の頻度で巡回訪問等を行い、補助金、融資制度等の活用による資金繰り支援や税務・労務に関する経営支援を継続し、セミナー受講者を対象に受講後のフォローアップ相談会を3日間開催する。

そのフォローアップの内容を踏まえて、宮城県商工会連合会登録専門家やサポーターリーダー、よろず支援拠点の専門家と連携した課題解決支援を実施する。

③ 事業承継計画策定事業者に対するフォローアップ支援

事業承継計画を策定した小規模事業者等に対しても、四半期に1回以上、経営指導員等が巡回を行い、計画の進捗確認を行う。

事業承継が計画通りに進んでいない事業者に対しては、宮城県事業引継ぎ支援センターと連携し、課題解決に向けた支援を実施する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

第2期計画においては、各種商談会への参加勧奨及び本会独自の助成金である「販路開拓支援事業助成金」による出展料等の助成やFCPシート作成支援、SNSや生成AIを活用した販路開拓支援を行ってきた。

しかし、SNS等の導入による売上増加等の検証が不十分だった他、当初計画に記載していた全国商工会連合会が運営するアンテナショップ「むらからまちから館」については事業廃止、同会の運営するECサイト「ニッポンセレクト. com」については商品募集停止となったため、参加勧奨が出来なくなってしまった。

各種商談会への出展等の支援については、目標を下回る件数となり、思ったような成果が挙げられていない状況であった。

本会が需要開拓支援を実施するにあたっては、美里町・涌谷町における地域の産業構造や小規模事業者の経営実態を踏まえ、支援対象を明確にした上で重点的に取り組むものとする。具体的には、食品加工業、飲食業、小売業、理美容業等、地域住民の生活基盤を支える業種に加え、地域資源を活用した商品・サービスを提供する事業者を中心に支援を行う。

これらの事業者は人口減少や商圈縮小、デジタル化の遅れ等により販路が限定されているほか、地場農産物等を活用した商品展開による外部市場への進出可能性が高いことから、地域経済の持続的な発展に寄与する重要な対象と位置付け、重点的な支援を実施するものである。

(2) 支援に対する考え方

① 商談会への参加勧奨及び支援について

仙台商工会議所主催「伊達な商談会」や宮城県商工会連合会主催「県内バイヤー等との個別商談会」等、各種商談会の情報を得た上で参加勧奨を行う。

特に、美里町・涌谷町それぞれの地域性のある商品を製造する事業所（例：管内で生産が盛んに行われている食材を使用したもの、その地域にしかない歴史を反映したもの等）で、町外への販路拡大を検討している所については積極的に参加を促し、重点支援を行うこととする。本会においては地域性など、独自の要素を押し出しつつ、バイヤーへの訴求力を高められるよう支援を行い、商品の成約と、美里町・涌谷町の認知度向上を目指す。

これについては前述の涌谷町特産品開発支援事業や、宮城県訪日外国人向けビジネスチャンス創出事業等の機会も活用する。

② デジタルツールを活用した販路開拓支援について

近年、顧客はSNSやHP等により商品・サービスの情報や営業時間などの情報を取得することが多いため、重要な支援と考える。

一方で、SNSのみならず、ECの活用による販売チャネルの拡大も、顧客獲得の上で有効になり得ると考える。特に、B to Cの飲食店、理美容、小売店等の事業者にとっては、これらのツールを効果的に活用することで売上・顧客増加に繋がるのが期待できるため、重点支援を行う。

支援にあたっては、宮城県商工会連合会の「SNSを活用した販路開拓支援事業」等の各種施策を活用する他、全国商工会連合会によるネットショップサービス「カラーミーショップ」やHP作成サービス「グーペ」等も活用する。

以上の取組を通じて、今期計画においては改めて営業利益率増加を目標に掲げ、事業効果の検証を行う。

(3) 目標

項目		R06実績	R08	R09	R10	R11	R12
① 各種商談会 出展支援	出展事業者数	6者	8者	8者	10者	10者	12者
	成約件数	6者	6者	6者	8者	8者	10者
② デジタルツールを 活用した販路開拓	参加事業者数	6者	8者	8者	10者	10者	12者
	営業利益率増 (前年比)	—	5%	5%	5%	5%	10%

(4) 事業の内容

① 県内支援機関等が実施する商談会への出展斡旋及び支援と商談成約率向上に向けた支援

地域内飲食料品製造業者に対して、仙台商工会議所主催「伊達な商談会」や宮城県商工会連合会主催「県内バイヤー等との個別商談会」等、各種商談会への参加を斡旋するとともに、出展を支援する。

斡旋にあたっては、事前に本会指導員にて情報収集の上、会員事業所の商品とバイヤーの意向が合致すると思われる商談会を斡旋する。

出展する事業者に対しては、事前にFCPシート作成、商品アピール方法などの支援を行うと共に、当日は本会経営指導員も同席の上、バイヤーからの意見の整理、成約後のバイヤーとのやり取り、不成約時の原因分析と今後成約を目指すための商品改良などの支援を行う。

② 各種デジタルツールを活用した販路開拓支援

各種SNS（LINE、Instagram、X等）やネットショップサービス「カラーミーショップ」、HP作成サービス「グーペ」などを活用した販路開拓支援を行う。

事業者には活用したいツールを選定頂くか、本会指導員より最適と考えられるツールを提案し、販路拡大を支援する。支援にあたっては、宮城県商工会連合会のエキスパートバンクなどの各種制度、よろず支援拠点などの外部専門家も必要に応じて連携しながら支援を行う。

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価・見直しの仕組みに関すること

(1) 現状と課題

第2期における事業の評価及び見直しをするための仕組みについては、涌谷町産業振興課長及び美里町産業振興課長、小規模事業所代表者の他、外部有識者として、中小企業診断士、(株)日本政策金融公庫仙台支店長等のメンバーに、遠田商工会の経営指導員を加えた「事業評価委員会」を事業終了後に年1回開催してきた。

委員会では、実施予定の事業内容が、前年度事業評価に基づいて企画立案され、有効性、妥当性があるかについて審議頂き、経営発達支援計画を毎年度適正に実施するために、必要なPDCAサイクルとして適正に機能している。

事業終了後は、実施した事業が適正に運営され、期待した成果を挙げることができたか審議頂いていたが、その結果については、遠田商工会ホームページに掲載出来ておらず、改善の余地がある。

(2) 事業内容

① 定量的把握

前述の各事業における目標値（KPI）に対する実績により把握する。

② 評価手法 事業の評価・見直し等を所管する「事業評価委員会」の設置・開催（年1回）

第2期計画に引き続き、本計画でも、涌谷町産業振興課長及び美里町産業振興課長、小規模事業所代表者の他、外部有識者として、中小企業診断士、(株)日本政策金融公庫仙台支店長等のメンバーに、遠田商工会の法定経営指導員及び経営指導員を加えて構成する「事業評価委員会」を設置し、事業完了後に1回開催する（2月予定）。

なお、評価結果については、次年度の計画に反映することでPDCAサイクルを構築する。

③ 定期的な事業進捗・管理

経営発達支援計画に基づき、各事業を適正に実施・運営していくために、法定経営指導員及び経営指導員を中心に毎月開催する「経営支援会議」において、事業実施方法等について順次確認、検討を行う。

事業実施後は、その効果等の検証を都度行っていくことで進捗状況等の管理を行う。

④ 事業成果及び事業評価委員会の評価・改善提案の公表

経営発達支援事業の成果・評価・改善提案等の結果については、地域の小規模事業者等に広く公表するために、遠田商工会ホームページに年1回掲載する。

あわせて、涌谷町・美里町両町にも情報共有し、改善策を協同で検討する。

10. 経営指導員等の資質向上に関すること

(1) 現状と課題

第2期における取組については、宮城県商工会連合会等が実施する研修等を専門知識・支援ノウハウ習得の場として位置づけ、支援技術と知識の習得を図った。

また、経営指導員については、中小企業基盤整備機構や中小企業大学校が開催する「専門研修」や全国商工会連合会の「Web研修(eラーニング研修)」の受講を通じ、支援能力の向上に努め、更に月1回開催する経営支援会議等の場で、研修等や日頃の経営指導で培った支援ノウハウを職員間の情報共有に努めた。

しかし、個々の経験年数、業務経歴からくる理解に差が見られ、情報共有の方法に検討の余地があった。

地域の小規模事業者が抱える経営上の問題は、より複雑化・高度化していることから、引き続き同様の手法で職員個々の資質向上を図るだけでなく、チーム支援の強化にも取り組み、職員が互いに不足している支援能力を補い合う体制を構築し、実践の場で高めていくことが必要である。

(2) 事業内容

宮城県商工会連合会が開催する研修会への参加に加え、中小企業庁や中小企業基盤整備機構、中小企業大学校等が開催する小規模事業者支援研修等へ経営指導員を派遣し、必要となる知識・能力の習得、支援ノウハウの共有等、支援スキルの向上を図る。

また、事務職員については、経験年数や能力に応じた研修計画を設定し、計画に基づいた支援能力のレベルアップを図るとともに、毎月開催する職員全体会議において、支援ノウハウの共有と経営支援システムPlusを活用した情報集約により、組織全体の更なる支援能力向上に努める。

① 職員別の目指すべき能力の設定

従来の金融・税務等の基本的な能力に加え、次に掲げる能力獲得に向け資質向上に努める。

法定経営指導員 経営指導員	<ul style="list-style-type: none">・経営分析や地域の景況等に基づき事業計画を策定し支援する能力・社会動向や消費者ニーズを察知し、新たな需要開拓を提案する能力・導いた経営戦略に基づき、具体的な戦術を提案し、実施する能力・PDCAサイクルを意識し、計画検証と軌道修正できる能力・その他、創業・事業承継に関する支援能力 等
事務職員 (補助員・記帳専任職員)	<ul style="list-style-type: none">・小規模事業者の相談内容を的確に捉え、経営指導員に明確に繋げる能力・決算関係書類に基づき事業所の経営状況が把握できる能力・小規模事業者の課題に関する基礎的な分析や方向性を提案する能力・経営指導員をサポートする能力 等

② 外部研修会等への参加による資質向上

外部団体である、中小企業庁「経営指導員等向け小規模事業者支援研修」、中小企業基盤整備機構や中小企業大学校が開催する「中小企業支援担当者研修会」等については、経営指導員を参加させ、経営指導員として求められる専門知識・支援能力・知見の向上に努める。

また、上部団体である宮城県商工会連合会が実施する「小規模企業支援能力向上研修(事業計画策

定・創業支援・事業継承支援)」等の研修については、経営指導員と事務職員の双方について、職員個々の経験年数・能力等を勘案し、不足しているスキル、身に付けて欲しいスキル等の習得に向けた研修計画を策定し、支援機関として必要な人材の育成、確保に努める。

③ OJTによる支援ノウハウ等の獲得・向上

経営指導員及び事務職員の効率的な支援スキルの向上を図るため、小規模事業者等の支援を行うに当たり、必要に応じて若手職員とベテラン職員等のチーム支援を推進し、相談案件の状況に応じた聞き取り方法（情報収集）や、指導、助言に至る一連の支援ノウハウ等について互いに向上を図り、伴走支援能力の底上げを図る。

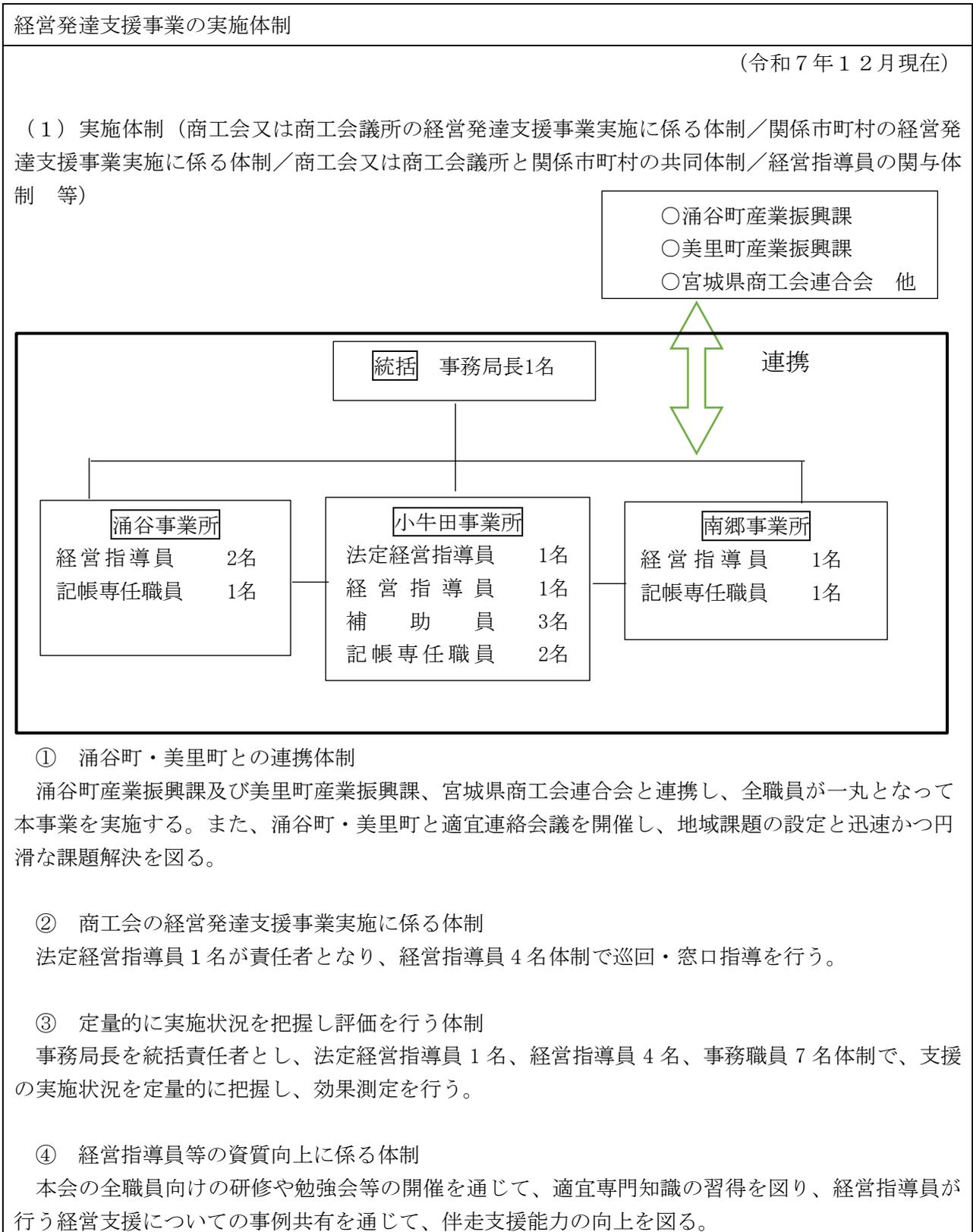
④ 職員全員の情報共有による資質向上

毎月1回職員全体会議を開催し、職員それぞれが研修会等で得た支援ノウハウや国・県等の支援施策、巡回訪問で得られた地域内小規模事業者の経営状況や課題等について、全職員で共有化を図り、小規模事業者に対する効果的な支援策等について理解を深めることにより、職員個々の資質向上を図る。

また、小規模事業者の支援情報等については、「商工会基幹システム」及び「経営支援システムPlus」を活用し、適切なデータ入力を通じて個別集約、蓄積に努め、小規模事業者に対する支援状況が職員間で共有できる状態を常に保つことにより、担当職員等が不在の場合や人事異動等により前任者が居なくなった場合でも、小規模事業者に対する一貫した支援、指導を途切れぬよう伴走型支援体制の維持、継続することにより、支援状況の体系的な管理蓄積を図る。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 法定経営指導員の氏名、連絡先

(氏名) 千葉 泰之 (連絡先) 遠田商工会・小牛田事業所 (TEL) 0229-33-2309

② 法定経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

経営発達支援事業の実施、実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価、見直しをする際に必要な情報の提供等を行う。

なお、当計画における法定経営指導員の配置数は1名とする。

③ 広域経営指導員の可否

申請書に記載の経営指導員・千葉 泰之 は、施行規則第7条第2項に規定する広域経営指導員には該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

① 商工会／商工会議所

(i) 遠田商工会小牛田事業所

住所：〒987-0004 宮城県遠田郡美里町牛飼字御蔵新田 93-4

連絡先：(TEL)0229-33-2309 (FAX) 0229-33-3386

E-mail： toda_sci@office.miyagi-fsci.or.jp

ホームページ： <http://www.toda.miyagi-fsci.or.jp/>

(ii) 遠田商工会涌谷事業所

住所：〒987-0114 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏 110

連絡先：(TEL)0229-43-3450 (FAX) 0229-43-3341

E-mail： wakuya_scig@office.miyagi-fsci.or.jp

(iii) 遠田商工会南郷事業所

住所：〒989-4205 宮城県遠田郡美里町木間塚字夫婦沼東 25

連絡先：(TEL)0229-58-0314 (FAX) 0229-58-2151

E-mail： nango_scig@office.miyagi-fsci.or.jp

② 関係市町村

(i) 美里町産業振興課 商工観光室(美里町起業サポートセンターKiribi内)

住所：〒987-0004 宮城県遠田郡美里町牛飼字御蔵新田 93-4

連絡先：(TEL) 0229-25-3329 (FAX) 0229-25-3653

E-mail： kanko@town.misato.miyagi.jp

ホームページ： <https://www.town.misato.miyagi.jp>

(ii) 涌谷町産業振興課

住 所 : 〒987-0192 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏 153-2

連 絡 先 : (TEL) 0229-43-2119 (FAX) 0229-42-3313

E-mail : gr-shoukou@town.wakuya.miyagi.jp

ホームページ : <http://www.town.wakuya.miyagi.jp>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
必要な資金の額	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
I. 経営発達支援事業の概要					
3. 地域の経済動向調査に関すること	120	120	120	120	120
4. 需要動向調査に関すること	240	240	240	240	240
5. 経営状況の分析に関すること (クラウド型経営支援ツール 経営支援システムPlus等)	330	330	330	330	330
6. 事業計画策定支援に関すること	485	485	485	485	485
7. 事業計画策定後の実施支援に関すること	150	150	150	150	150
8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に 関すること	500	500	500	500	500
9. 事業の評価及び見直しをするための 仕組みに関すること	35	35	35	35	35
10. 経営指導員等の資質向上に関すること	140	140	140	140	140

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
(補助金) 国補助金、県補助金、町補助金
(自己財源) 会費、特別賦課金、各種手数料、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。